

寒川町告示第108号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、
次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和2年10月9日

寒川町長 木 村 俊 雄

登録番号

氏 名

指定年月日

第 997 号

高田 裕章

令和2年10月9日